

《六行会ホール高所作業における安全対策について》



* ホール舞台作業の方へ *

- ☆ **2 m以上の高さで作業する場合は必ず安全処置を取って作業を行ってください。**
安全処置とはヘルメット、フルハーネスまたは新規格安全帯の着用です。
この高さ（2 m以上）は労働安全衛生法によって定められています。

- ☆ 当ホールにおいて仕込み & バラシで安全処置が必要となる高所作業は以下の通りです。
 - ・ **巻き上げ式タワーを使ってのシュートなどの作業。**
 - ・ **脚立を使用しての作業。（台組みの上に6尺脚立を立てて作業する場合含む）**
 - ・ **客席頭上のキャットウォークからの作業。（プロサスのシュートなど）**

- ☆ また、ギャラリーからのケーブル立ち下げ、立ち上げの際は声かけを実施、舞台上の安全を十分に確認しながら行ってください。
尚、脚立やタワー使用の際は必ず下を支える補助要員（バイト、お手伝い作業員可）を1名以上配置してください。

- ☆ **当ホールには貸し出し用のヘルメット、フルハーネスはございません。**
必ずお持ち込みください。
新規格の安全帯2本は貸し出し可能です。

ご協力宜しくお願い致します。